22. 保証人を頼まれた時の

対処法

「保証人を頼まれた時の対処法」の勘所は 以下の3点です

- 第1. 保証人不要の公的融資制度を紹介し、連帯保証人を断るようにします。
- 第2. 親のせい、家族のせいにして、断るようにします。
- 第3. どうしても断れない場合には損害の可能性が最小になるように工夫します。

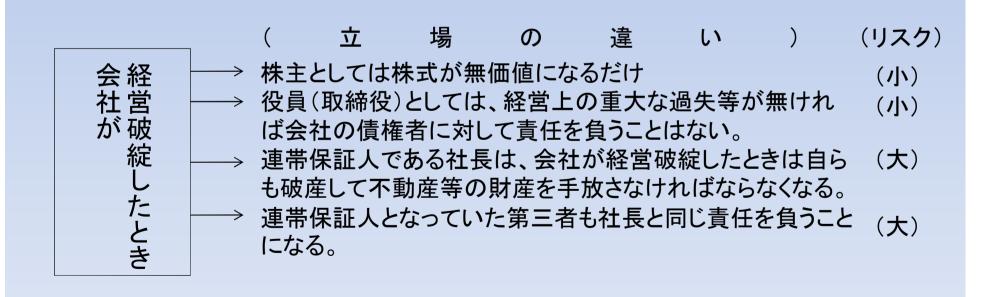
1. 第三者保証人不要の融資制度を紹介してあげる

融資制度の名称	取扱い機関	融資限度額	条件その他
マル経融資	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1500万円 設備10年、運転7年	商工会(議所)の経営指票を6ヵ月以上 受けている等
第三者保証等を不要	日本政策金融公庫	4800万円	税務申告を2期以上行っていること等
とする融資制度	(国民生活事業)	設備10年、運転7年	
新創業融資制度	日本政策金融公庫	1000万円	雇用創出(パートを含む)を伴い、且つ
	(国民生活事業)	設備7年、運転5年	税務申告を2期終えていない等
流動資産担保融資保	信用保証協会が債	2億円(保証限度)	企業の売掛債権及び棚卸資産を担保と
証制度	務保証を行なう	金融機関が融資実行	する制度
再挑戦保証制度	信用保証協会が債	1000万円(保証期間	事業に失敗した経験を有する方が新た
	務保証を行なう	10年以内)	に事業を開始する場合等
セーフティーネット貸付	日本政策金融公庫	4800万円	経済環境の変化等により、一時的に売
	(国民生活事業)	設備15年、運転8年	上や利益が減少している等

2. 人のせいにして断る

きっぱりと断る勇気が経営者には必要です。「しばらく考えさせてくれ」と 時間かせぎして後で断るより、最初にきっぱりと断る方が頼んだ本人とし ても次の行動をとれますので、親切だと言えます。

連帯保証人を頼まれた時の対処法は一にも二にも「断る」ことです。



3. 損害を最小限にする工夫

- (1) 「形式的に保証人が必要なだけだから」と頼まれる場合が多いが、 その時は身内の中で保有資産も所得も少ない人を保証人とします。 「私は他に保証している金額も多いし、年齢的にも引退前なので、私 に代わって、〇〇〇〇なら保証人になってもいいです」と申し出る。 融資する銀行も保証人の財産や所得を当然調べますが、その結果 銀行が保証人として不適当と判断したのであれば「銀行が断った」 のであるから、頼まれた当方として義理を欠いたことにはなりません。
- (2) 保証には「根保証」と「個別保証」がある。「根保証」は避けます。「根保証」は全ての借入を対象とするので、年数が経っても保証額は減らないことが多い。ある借入についてのみ保証する「個別保証」はその借入の返済が進み残高が少なくなるにつれて保証人としての責任も減少していきます。
 - どうしても断れないときは、「個別保証」を承諾することにします。